

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193000080		
法人名	極東警備株式会社		
事業所名	グループホームおおぞらAユニット		
所在地	北海道空知郡上富良野町緑町3丁目1番32号		
自己評価作成日	令和5年11月9日	評価結果市町村受理日	令和5年12月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_U22_kani=true&JigyosyoCd=0193000080-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和5年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

観光地として全国的にも名高い上富良野町に位置しております。その利点を生かした少人数のドライブツアー。特に今年は、個別サービスを重視して、お買い物同行や麻雀仲間とのつながり確保、なじみの場所への訪問動向など、ご利用者様の希望に応じて願いをかなえられるよう対応しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は上富良野駅から車で10分ほどの自然を満喫できる環境にあり、平屋建てで事務室を挟み2ユニットが廊下で繋がり利用者や職員が自由に行き来できるようになっています。居間は吹き抜けで開放感があり床暖房を設置し、快適に過ごせるようになっています。利用者は、地元の方を優先に入居してもらい家族や顔馴染みの地域の方が気軽に立ち寄れるようにしています。事業所独自に作成した「ガイドブック」や3か月ごと発行する「おおぞら通信」を家族や町内、関係機関に配布し、事業所の実情を知らせています。今年度は家族アンケートを実施し、詳細に記載された回答で思いや意向を把握することができ、出来る限り対応して運営に反映させています。また地元の方は元より高校新卒者の入職希望に応じ資格取得のバックアップ体制も充実しています。管理者と職員は、利用者が生まれ育った地域で、事業所の理念でもある「ゆっくり、のんびり、たのしく」生活してしてもらいたいという思いで日々利用者の思いに寄り添いながらケアに取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度、基本理念をより具体的に示せるように話し合い職員間で共有。併せて上富良野の事業所において、令和5年度の目標を掲げ、よりご利用者様の目線や職員の具体的目標などを掲げている。	法人共通理念と事業所独自の目標を掲げ、パンフレットやガイドブックに明示し事業所内にも掲示しています。管理者は職員に定例会議や勉強会などで理念の重要性を伝えており、職員のペースではなく利用者の目線にたち、「ゆっくり、いっしょに、たのしく」の理念を共有し日々ケアの実践に繋げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に属してはいるがコロナ禍のため主だった活動はできていない。ご利用者様の希望に応じ、地域のお店にお買い物に行くなど、地域資源を活用し、グループホームおおぞらの存在を知っていただく努力をしている。	町内会に「おおぞら通信」を配布し事業所の状況を伝えたり、地元の方は元より高校新卒者の入職希望にも応じています。また、利用者と一緒に神社の祭典に出かけたり、地域の方が野菜を差し入れてくれるなど良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定例会議において認知症の理解を深めている。おおぞら通信において、認知症とは、という特集を組み、地域の認知症への理解に努力している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	避難訓練への参加依頼、外部評価の結果と目標、その月の活動、利用者状況など、守秘義務に配慮しながら、グループホームおおぞらの活動を広く周知いただき、必ず質問や意見を申し受け、活動に生かしている。	管理者自ら会議の案内を持参し参加を促しています。利用者家族・町内会長・行政関係者の参加を得て事業所内で2か月ごと開催しています。事業所の活動状況や事故報告・災害対策など様々な議題に対して意見交換が行われそこの助言を運営やケアに生かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者状況、空き情報を適宜報告し、また地域ケア会議などにおいて、市町村のみならず他の事業所や町立病院とも、連携を強化するよう努めている。	管理者は、町保険福祉課担当者に書類提出や今年度の事業計画の報告、コロナ感染状況・防災についてなど意見交換したり助言をもらうなどしています。地域ケア会議に出席し他の施設や病院と連携し地域の高齢者支援などについて話し合い貢献しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会と虐待防止委員会を一体化。3か月おきの委員会からの報告と毎月の定例会議でWeb研修を開催し、身体拘束をしないケアを進めている。やむなく身体拘束を実施する際は、国が定める条件をすべてクリアした上で、ご家族同意の上、最低限の期間で実施し、報告書を提出している。	身体拘束適正化委員会と、虐待防止委員会の指針を作成し3か月に一度委員会を開催、報告しています。毎月の定例会議では、Web研修を実施し身体拘束を行う必要性を生じさせないために日常的に職員同士が常に話し合いを持ち、気が付いた事は管理者が注意を促し身体拘束、虐待をしないケアの実践に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束も虐待も同様にご利用者様に多大な苦痛を与えていることを周知。職員は虐待になりかねないと思われるいかなる行為も、速やかに管理者に報告。個人レベル、定例会議において、注意を促している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は社会福祉協議会開催の成年後見制度の研修に参加。今年度は、身寄りがなくなったご利用者様一名を、富良野社会福祉協議会が後見人となる手続きを行い活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時から、GHのシステムや料金体系などを説明。些細な質問にも丁寧に受け答えして不安なく入居手続きを交わせるよう努めている。料金は、オムツ販売事業展開、受診同行の無料化など負担の軽減に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口の設置。町や第三者委員会に相談できるよう契約書にも明記されている。また、今年、アンケートを実施。ご利用者様レベルではあるが、希望を抽出し、検討・実施している。	3か月に一度利用者の様子がわかる「おぞら通信」や事業所の状況がわかる推進会議議事録、おぞらガイドブックを郵送しています。今年度は家族アンケートを実施し意見や要望、思いなどが詳細に記載されており、出来る限りの対応を心がけ運営に生かしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回全職員を対象にストレスチェックを実施し、管理者が面談。些細なストレスでも吐き出してもらい、本社福祉部に報告し、重要事項は管理者自ら交渉している。	毎月の定例会議や管理者の個人面談、ストレスチェックを実施しています。定例会議以外でも業務の中で職員同士、意見や要望など気が付いたことを気軽に話せる雰囲気づくりに努めています。資格取得のバックアップ体制や休暇も取りやすいよう配慮しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に職員評価を行い、本社福祉部に提出。報酬面で評価対象となっている。また、残業をさせないなど、女性が多い職場のため家事や育児に支障のない環境を実現している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例会議でのWeb研修会の実施、新規受け入れ職員の教育期間の実施、資格取得の企業負担など、最新の研修システムから資格取得のバックアップなどを実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	適宜、地域ケア会議を開催し情報交換を行っている。実際に、小規模多機能からグループホーム適用で町を通じてご利用者様の転居など、実のある交流を深めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学の時点で、ご家族の悩みやご利用者様の人となりや、差し支えない程度聞き取り、対応を報告。また、事前面談が可能であれば直接ご利用者様とお話をして、顔を覚えてもらいスムーズな入居を心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前は必ず見学に来ていただく。その際グループホームの説明とともに入居にあたっての不安や希望、利用料金など、こちらから言い出しづらい事柄を投げかけお答えしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学の段階で、本人の性格や趣味などを聞き取り、施設であっても個別にお買い物などにお出かけできる旨をお伝えして、今までの生活から不便のない生活を実現するよう努めることをお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のADLや認知度から、必要最低限の支援の統一化、施設内の役割提供、個別のレク、趣味の実現など、施設内でも自分らしく生きがいを持てるよう生活できるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新たなサービスや受診結果、日常生活を適宜報告。また、玄関先ではあるが、なるべく面会に来ていただけるよう依頼して、ご家族との絆を大切にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	神社の参拝、麻雀仲間へのお誘い依頼、個別の買い物同行、ドリップコーヒーの提供など、入居前のご本人のつながりや日常を個別サービスとして展開している。	利用者の希望に応じ、毎月神社に参拝に行く方や以前からの馴染みの美容室を利用している方、友人から麻雀のお誘いを受けたり、帰宅願望の方を自宅までお連れするなど職員は出来る限り希望に沿うようコロナ感染に注意を払い個別対応で支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共用スペースでは、認知度やADLの程度を加味して、コミュニケーションがとれるよう適宜席を配置。ホールでの楽しみが増え、閉じこもりは少なくなっている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された際は3か月以内という期間が設けられているが、退院の見込みがあればその日に合わせて契約を延長。施設転居希望の際は荷物の預かりなど、退去後のご家族の負担を軽減できる方法を提案している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活全般にかかわる情報の収集。入居後に変化が見られた意向にはすぐに統一した支援をケアマネが介護職員に周知。本人の意向をくみ取りづらい際は、本人の顔色や反応を確認し、定例会議でサービスを検討。	利用者の殆どの方が意思表示ができ希望や意向を確認しています。毎日口にする梅干しなど家族に差し入れてもらい、散歩に行きたいとか、お餅が食べたい等の要望には出来る限り対応しています。意向が把握できない方は表情や仕草で確認し、職員同士で共有し希望に沿うよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族からの聞き取り以外に、前担当ケアマネからの情報提供依頼、情報開示請求など多岐にわたり情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	多面的な情報収集以外をもとに、入居後の生活ぶりの観察・報告、ADLや認知度の変化の分析、積極的にコミュニケーションをとり、本人の願いの変化がないか入居後、日々アセスメントしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	初回ケアプランは抽象的に情報収集のためのものとし、毎月の定例会議においてサービスの検討をしている。個人記録にも、細かく記載する項目をつくり、情報収集に努めている。	利用者や家族の思いや要望を聞き取り、毎月の定例会議で話し合いを行い、管理者や職員の気づきや情報、意見などを取り入れて介護計画を作成しています。モニタリングは毎月行い計画は6か月ごと見直しています。状況変化時には状態に応じて即見直しを行っています。個人記録も詳細に記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録にはケアプランを添付。記録裏面には目標を達成できたかどうかチェック項目と具体例枠をつけている。業務分担日誌には特記事項を設け、現場の声を抽出している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍にも安心して面談いただけるよう施設内に冷暖房付き面談室を設置。本社には福祉用具販売部署を設置して車いすやサークルなどを無料で貸し出し、可能な限り迅速・柔軟に対応するよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行きつけの美容室への同行、麻雀仲間との関係性の維持、行きつけのお店への同行など、ご本人とご家族の意向に準じ、個別サービスの充実に取り組んでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院は各科提案しているが、行きつけの病院があれば日帰りできる範囲であれば無料で受診同行している。	協力医療機関をはじめ利用者が入居前からのかかりつけ医を受診し、専門医や町外の病院へは職員が同行支援しています。緊急時は町立病院へ搬送の同意を得ています。非常勤の正看護師を配置し、週2回の健康管理が行われ利用者の安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	週2日正看護師がパートで勤務。緊急時は24時間対応で電話対応し、迅速で毛企画な看護を受けられるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ご家族とともに管理者が医師からの情報を共有。早期退院を目指し、医師と看護師、管理者が常に情報交換を行っている。必要情報・物品は直ちにお届けし、治療に支障のないよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	看取りは行っていないが、終末期は別紙契約書でもある通り、心身の細やかなケア、コミュニケーション、ご家族への状態の報告と面会の緩和などを行う。最終的には、医師の判断で病院での看取りとなっている。	事業所は看取りを行っていませんが「重度化した場合における(看取り)の対応指針」を作成し事業所が出来る事と出来ない事を明確にし入居時に利用者、家族に説明して同意を得ています。利用者の状況変化に伴い最終的に家族、管理者同席のもと、医師から説明を得て今後の方針を共有し支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	上富良野消防署主催の救命措置訓練への参加。自衛消防訓練での誤嚥・急変時の対応訓練の実施。ノロウイルスなどの感染症発生時の訓練などを行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日勤・夜勤帯想定の日自衛消防訓練を実施。また職員間・地域との緊急連絡網も設置。運営推進会議のタイミングで避難訓練を実施し、町職員・地域住民・ご家族代表者に参加依頼している。	5月に日中想定の日火災訓練を実施しています。訓練後消防署から改善点の報告があり全職員へ周知し次回訓練時の参考にすることができました。今後12月に夜間想定火災訓練、来年には水害及び地震の災害訓練を予定しています。地域住民と事業所職員との緊急連絡網を作成し協力体制が整っています。	災害時の避難場所について社会教育総合センターが広域避難場所に指定されていますが、利用者が気兼ねなく生活が送れるよう個別スペースの確保など地域住民や町総務課基地調整課と話し合いを重ね早急に対策を検討するよう期待いたします。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の人となりを理解し、それに適した言葉づかいで話しかけられるよう、定例会議で勉強会を開催。また、ユマニチュードなどコミュニケーション技法についても学んでいる。	職員は研修でより良い接遇の在り方や、ユマニチュードやコミュニケーションの技法についても学んでいます。呼称は基本「さん」づけにしていますが本人や家族の意向で以前からの呼び方で対応している方もいます。排泄時の声かけにも注意を払い、プライバシーを損ねないよう配慮しています。個人記録などは事務所で保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別サービスを充実させてから、ご利用者様の希望は抽出できてきている。今後の課題として、中程度以上の認知症ご利用者様の真の願いを、どのように抽出するかである。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	施設生活のルールや時間割はある程度固定されているが、ご利用者様の体調や気分、慣れ親しんだペースは可能な限り優先。あとは、信頼関係を構築して、徐々に適応していただくこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能なご利用者様にはデオドラントスプレーや整髪料の購入、洋服選びをしていただく。困難な方は、ご家族様に事前に確認をとったり、季節感を重視して職員がセレクトすることもある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食中毒予防の観点から、現在、食品に触れるのは、その日の厨房担当職員のみとなっている。ただし、食器洗いや食器拭きなどは、ご利用者様の能力に応じて依頼している。	献立と副菜は業者から届きバランスの良い食事になっています。地域の方から差し入れの新鮮な野菜や畑の収穫物をおいしそうに食しています。行事食や誕生日、おやつ時間は利用者の楽しみとなっています。お手伝いは出来る範囲で行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部の管理栄養士が栄養バランスを考えてメニューを作成している。水分量は1200ml/日以上としている。食事形態は常食・刻み・ミキサー・ムースをご用意。必要に応じて食事介助に入る。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の能力に応じ、声掛け・準備・見守り・介助と口腔ケアを支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	半寝たきりのご利用者様以外、日中はトイレでの排泄を適宜声掛け・支援している。夜間は眠剤常用車で車いすのご利用者様は、トイレ誘導以外に巡回時パット確認をしている。	利用者の排泄チェック表を活用し、日中夜間とも、職員の声掛けによりトイレでの排泄を基本としています。夜間、眠剤を服用している方や車いす利用の方は、巡回した際にパットを確認し希望に応じてトイレへ誘導しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちのご利用者様は、乳酸菌飲料や水分摂取量を増やす、歩く機会を増やすなど自力排便を促す。整腸剤や頓服下剤は最終的に医師の判断で処方いただく。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回入浴を支援している。入浴前にはバイタル測定や入浴への意欲を確認して、午前・午後入浴、翌日の入浴など、臨機応変に対応している。	入浴は週2回を基本としていますが、毎日入浴できる体制が整っています。無理強いせず利用者の希望や体調に応じてゆっくり入浴出来るよう支援しています。また車いすの方も安心して入浴出来るように機材も設置しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特別設けず、本人の意向に沿っている。眠剤常用者も希望に応じて与薬している。日中の臥床も基本的に自由だが、昼夜逆転予防のために、共用スペースへレクのお誘いなどを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新たな内服薬外用薬が処方された際は、効果と副作用を個別記録にとじ込み。注意すべき副作用に関しては、別紙で情報を掲載。予約は基本的に全介助で事前チェック・与薬前のダブルチェックをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別サービスを充実させるため、それぞれの能力に応じた役割提供。お買い物や神社参拝、自宅訪問など、個別の楽しみにも対応している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の花を愛でにドライブや神社関係者のご利用者様は神社参拝、帰宅願望者は自宅訪問、お買い物好きなご利用者様は金額を決めてお買い物同行、不穏時のご家族様宅訪問など、個人や少人数でのお出かけに対応している。	コロナ感染に注意を払い、花見や紅葉、ラベンダー見学など、観光名所を利用者とドライブがてら出かけて楽しんでいます。神社関係者の利用者は毎月神社の参拝に行ったり、家族と墓参りに行く方や買い物など事業所内だけで過ごすことがないように利用者の希望に応じて支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の同意を得た上(紛失リスク)で、少額を本人持ちにするケースはある。それで、お買い物をしていただいたり、お金の使い方を忘れないように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からの電話は自由、また、お手紙もこちらから依頼して書いていただいたりしている。ただし、過度の帰宅願望出現時は、ご家族様との連絡を一時的に止めさせていただくこともある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースや廊下は、季節や歳時記を象徴するような飾りつけをご利用者様と一緒に作成している。照明は昼夜点灯しているが、眩しすぎないよう配慮。夜間は共用トイレの明かりをつけてトイレに迷わないよう工夫。居室内はご本人にお任せしている。	事務室を挟んで2ユニットが廊下で繋がりが行き来できるようにになっています。ユニット内は回廊式で、広い居間は吹き抜けになっており開放感があります。壁には利用者と職員が作成した季節を感じさせる飾りつけをしています。ソファやダイニングテーブルでは利用者が寛いでいます。床暖房を設置し快適に生活できるようになっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースの食席は、適宜気の合った仲間と席順を組んでいるため、特に一人に慣れる空間は用意していない。ソファやパーテーションは用意している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ付は1ユニット2部屋、全室にクローゼット、洗面台、電動ベッドを配置。ベッド、カーテン(防火用)、TV、冷蔵庫、ソファなど、使い慣れたものの持ち込みは自由となっている。	トイレ付の部屋は1ユニット2部屋あります。洗面台やクローゼット、ベッドが設置してあり、利用者は、使い慣れた馴染みの物や趣味の物、ソファ、テレビや冷蔵庫を持ち込み自分の部屋となるよう配置も考えて快適に過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すり、ナースコールなど安全設備を完備し危険を回避した上で自立支援。ポータブルトイレ、歩行器、車椅子など、福祉用具は無料で貸し出し。転倒予防と見守りのためセンサーマットを準備。		